

令和7年11月21日

千葉県報第14095号 別冊

令和7年度第3回

監 査 結 果

千葉県監査委員

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員
告示第1号）に準拠したものである。

目 次

第1 監査の概要

1 定期監査	1
(1) 監査等の種類	1
(2) 監査の実施内容及び着眼点	1
(3) 監査の対象等	2
2 財政的援助団体等の監査	2
(1) 監査等の種類	2
(2) 監査の実施内容及び着眼点	2
(3) 監査の対象等	2

第2 定期監査の結果

1 普通会計	3
(1) 指摘等結果の概要	3
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	4
・ 教育委員会教育機関	4
(3) 監査の実施状況	5

第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出資団体	6
(1) 指摘等結果の概要	6
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	6
(3) 監査の実施状況	7
(4) 団体の概要	8
2 補助金交付団体	26
Ⅰ 学校法人(私立高等学校)	26
(1) 指摘等結果の概要	26
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	26
(3) 監査の実施状況	26
Ⅱ その他の団体	26
(1) 指摘等結果の概要	26
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	26
(3) 監査の実施状況	27

第1 監査の概要

1 定期監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第1項及び第2項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第1号及び第2号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア 財務事務について

(7) 収入未済に係る債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、千葉県債権管理条例に基づき解消に向けた手続等が適正に講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているか、公営企業会計における破産更生債権等については、その管理が適正に行われているかを確認する。

(4) 工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況と併せ、進行管理の徹底による繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(6) 契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(5) 財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に利用されているかを確認する。

特に未利用県有地については、売却処分の状況と併せ、利活用や処分の検討状況を確認する。

イ 適正な事務執行について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が組織的に図られているかを確認する。

- ・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数の職員での確認や事務進捗管理等の徹底

また、不適正な経理処理を防止するため、デジタル技術を活用した取組等が進められ、それらが効果を上げているかを確認する。

ウ 事務事業の効果的な実施について

本庁等の定期監査では、事務事業について、所期の目的が達成されているか、効果を上げているか、必要性は失われていないかなどの観点から確認を行う。

(3) 監査の対象等

- ア 実施した範囲 令和7年度会計に係る執行分
- イ 実施した期間 令和7年9月1日から令和7年10月31日まで
- ウ 監査実施機関数 普通会計 74機関（出先機関等74機関）

2 財政的援助団体等の監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項及び千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第3号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認するとともに、公社等外郭団体関与方針を勘案した監査を実施した。

イ 補助金交付団体

補助事業が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び補助金に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

(3) 監査の対象等

- ア 実施した範囲 令和6年度会計に係る執行分
- イ 実施した期間 令和7年9月1日から令和7年10月31日まで
- ウ 監査実施機関数

出資団体	10団体
補助金交付団体	13団体（学校法人（私立高等学校）8団体 その他の団体 5団体）
計	23団体

第2 定期監査の結果

1 普通会計

監査を実施した74機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった機関…6機関)

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項 (1件)

- ・契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

イ 注意事項 (5件)

- ・個人情報の不適正な取扱いについて、再発防止を求めたもの・・・・・・・・・・・・3件
- ・収入事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・1件
- ・契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・1件

ウ 指導事項 (17件)

- ・収入事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6件
- ・調定の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3件
- ・収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3件
- ・支払の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件
- ・生徒の成績処理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
- ・個人情報の管理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
- ・契約事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

【参考】 監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合 ・経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合 ・前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合 ・経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合 ・前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合 ・事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

教育委員会教育機関

監査対象機関	指摘事項等
千城台高等学校	注意事項 生徒の成績に関する個人情報を情報共有ツールに漏えいした事例が発生し、前回監査に引き続き、個人情報の管理に適正を欠く状況が認められた。 今後は、個人情報の適切な管理を徹底するなど、再発防止に向けた対策を講じること。
生浜高等学校	注意事項 教育施設使用料及び全日制・定時制高等学校授業料について、前回監査に引き続き、調定が1か月以上遅延している事例が10件(11,310,198円)認められた。 今後は、適切な事務引継ぎがなされるよう引継状況の確認を行うとともに、組織的な進捗状況の把握を行うなど、再発防止に向けた対策を講じること。
松戸国際高等学校	注意事項 生徒の要配慮個人情報を情報共有ツールに漏えいした事例が認められた。 今後は、個人情報を含むデータ等の管理を適切に行うとともに、重要な事項については対面で情報共有を行うなど、再発防止に向けた対策を講じること。
船橋夏見特別支援学校	注意事項 生徒の要配慮個人情報が記載された文書を紛失した事例が認められた。 今後は、個人情報に関する意識の向上を図るなど、所属で講じることとした再発防止策を確実に実施するとともに、個人情報の取扱いを明文化すること。
君津特別支援学校	指摘事項 令和7年度のスクールバス運行業務委託(9,900,000円)について、予算の裏付けのないまま、前年度に契約を締結している事例が認められた。 今後は、このような事態を二度と発生させないよう、法令等に基づく契約事務手続を徹底するとともに、組織的なチェック体制の強化など、再発防止に向けた対策を講じること。
市原特別支援学校	注意事項 令和7年度のスクールバス運行業務委託外1件(計2,098,960円)について、予算の裏付けのないまま、前年度に契約を締結している事例が認められた。 今後は、組織的なチェック体制の強化など、所属で講じることとした再発防止策を確実に実施すること。

(3) 監査の実施状況

【普通会計（出先機関等） 74機関】

	実施機関名	実施年月日
教育委員会 教育機関	千葉高等学校、千葉女子高等学校、千葉東高等学校、千葉商業高等学校、京葉工業高等学校、千葉工業高等学校、千葉南高等学校、検見川高等学校、千葉北高等学校、若松高等学校、千城台高等学校、生浜高等学校、幕張総合高等学校、千葉西高等学校、八千代西高等学校、津田沼高等学校、船橋東高等学校、船橋豊富高等学校、市川工業高等学校、行徳高等学校、松戸国際高等学校、松戸馬橋高等学校、柏の葉高等学校、柏中央高等学校、沼南高等学校、沼南高柳高等学校、流山おおたかの森高等学校、流山南高等学校、流山北高等学校、野田中央高等学校、清水高等学校、関宿高等学校、我孫子高等学校、我孫子東高等学校、下総高等学校、多古高等学校、銚子高等学校、旭農業高等学校、東総工業高等学校、匝瑳高等学校、松尾高等学校、東金高等学校、大網高等学校、茂原高等学校、一宮商業高等学校、大原高等学校、長狭高等学校、木更津高等学校、木更津東高等学校、君津青葉高等学校、袖ヶ浦高等学校、市原高等学校、京葉高等学校、市原緑高等学校、姉崎高等学校、市原八幡高等学校、千葉中学校、仁戸名特別支援学校、習志野特別支援学校、船橋夏見特別支援学校、市川特別支援学校、つくし特別支援学校、矢切特別支援学校、特別支援学校流山高等学園、我孫子特別支援学校、四街道特別支援学校、印旛特別支援学校、栄特別支援学校、飯高特別支援学校、東金特別支援学校、大網白里特別支援学校、夷隅特別支援学校、君津特別支援学校、市原特別支援学校	令和7年10月31日

第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出資団体

監査を実施した10団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…2団体)

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

イ 注意事項 (2件)

- ・契約事務について、適正な事務手続を求めたもの……………1件
- ・経営状態について、改善を求めたもの……………1件

ウ 指導事項 (3件)

- ・経理処理に係るもの……………2件
- ・支出事務に係るもの……………1件

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	指摘事項等
千葉県道路公社	<p>注意事項</p> <p>少額随意契約で締結した工事請負契約について、前回監査に引き続き、変更設計金額が会計規程で定める随意契約できる範囲（工事又は製造の請負250万円）を超えるにも関わらず、別契約とせずに増額変更契約を行った事例が1件認められた。</p> <p>今後は、財務知識の習熟を図るとともに、組織的なチェック体制の強化など、再発防止に向けた対策を講じること。</p>
千葉県住宅供給公社	<p>注意事項</p> <p>令和6年度決算において、3億3,127万円余りの当期純利益を計上したものの、依然として29億2,000万円余りの債務超過の状態となっており、厳しい経営状況が続いている。一方、借入金の返済については裁判所提出計画のとおり行われており、第三次中期経営改善計画の目標経営指標に対する実績が計画を上回るなど、経営改善に向けた取組が見られる。</p> <p>今後も債務超過の解消に向けて安定的な資金運用等による収益増に取り組むことに加え、借入金の返済原資の確保にも取り組むなど、引き続き経営の改善に努めること。</p>

(3) 監査の実施状況

【出資団体 10団体】

実施団体名 (主務課)	実施年月日
公益財団法人千葉県消防協会 (防災危機管理部消防課)	令和7年10月31日
社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 (健康福祉部障害福祉事業課)	
公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター (健康福祉部衛生指導課)	
公益財団法人千葉県動物保護管理協会 (健康福祉部衛生指導課)	
公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー (商工労働部経済政策課)	
公益財団法人かずさDNA研究所 (商工労働部産業振興課)	
千葉県道路公社 (県土整備部道路計画課)	
公益財団法人千葉県下水道公社 (県土整備部都市整備局下水道課)	
千葉県住宅供給公社 (県土整備部都市整備局住宅課)	
公益財団法人千葉県暴力追放運動推進センター (警察本部刑事部組織犯罪対策本部組織犯罪対策課)	

(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア 公益財団法人千葉県消防協会

(ア) 目的

消防防災力の充実強化を通じて、安心・安全な地域社会を形成するために、消防防災思想の普及啓発、消防防災知識・技術の向上、消防防災活動能力・組織の強化、消防職・団員の士気の高揚及び福利厚生の実施を図ることにより、社会公共の安全、福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 消防防災思想の普及啓発に関すること。
- b 雑誌図書その他刊行頒布に関すること。
- c 会員の研修、消防防災知識・技術の向上に関すること。
- d 殉職会員の遺族及び会員並びに被災者に対する弔慰救済、慰霊に関すること。
- e 消防機関及び会員並びに消防功労者の表彰に関すること。
- f 消防諸団体の育成、協力、連携に関すること。
- g 消防防災に関する調査研究に関すること。
- h 会員の福祉厚生事業に関すること。
- i 千葉県消防会館事務室の貸付に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	67,490,282	経常収益	63,758,249
事業費	58,465,167	基本財産運用益	676,193
管理費	9,025,115	受取会費	270,000
当期一般正味財産増減額	△ 3,732,033	受取補助金等	37,628,154
		事業収益	1,422,000
		受取負担金	23,680,195
		雑収益	81,707
計	63,758,249	計	63,758,249

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	23,935,992 円	流動負債	2,265,536 円
現金預金	22,999,632	未払金	146,004
棚卸資産	936,360	預り金	200,430
固定資産	152,157,480	賞与引当金	1,919,102
基本財産	109,100,000	正味財産	173,827,936
特定資産	36,534,657	一般正味財産	173,827,936
その他固定資産	6,522,823	(うち基本財産への充当額)	(109,100,000)
		(うち特定資産への充当額)	(36,534,657)
計	176,093,472	計	176,093,472

- (エ) 令和6年度の出捐金及び補助金の状況
- a 出捐金は、60,000,000円である。
 - b 補助金は、次のとおりである。
 - 消防振興事業補助金 28,000,000円

イ 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団

(7) 目的

千葉県と密接な連携を保ちつつ、県社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 千葉県千葉リハビリテーションセンターの管理運営に係る受託事業

(a) 第一種社会福祉事業

- ・障害児入所施設の管理運営
- ・障害者支援施設の管理運営

(b) 第二種社会福祉事業

- ・補装具製作施設の管理運営
- ・障害福祉サービス事業
- ・障害児通所支援事業
- ・特定相談支援事業
- ・障害児相談支援事業

(c) リハビリテーション医療施設の管理運営

b 上記に掲げるほか次の事業を行う。

(a) 第二種社会福祉事業

介助犬訓練事業

(b) 福祉・医療に関する企画開発研究並びに研修事業

(c) その他法人の目的達成のため必要な事業

(ウ) 財務の状況

事業活動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

費	用	収	益
サービス活動費用	5,575,940,254 円	サービス活動収益	5,575,175,309 円
人件費	3,704,667,654	児童福祉事業収益	65,118,613
事業費	1,007,357,582	就労支援事業収益	226,740
事務費	848,240,645	障害福祉サービス等	
就労支援事業費用	226,740	事業収益	751,085,384
減価償却費	14,181,735	医療事業収益	3,398,537,673
徴収不能引当金繰入	1,265,898	指定管理料収益	1,303,586,000
サービス活動外費用	576,104	その他の受託事業収益	32,646,769
当期末繰越活動増減差額	682,955,345	受託研究収益	23,697,130
		介助犬認定事業収益	77,000
		経常経費寄附金収益	200,000
		サービス活動外収益	31,712,089
		特別収益	939,151
		前期繰越活動増減差額	651,645,154
計	6,259,471,703	計	6,259,471,703

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	1,242,385,242 円	流動負債	577,783,285 円
現金預金	400,337,146	事業未払金	326,979,339
事業未収金	791,286,334	1年以内返済予定	
医薬品	18,539,941	リース債務	11,350,295
診療・療養費等材料	15,738,894	預り金	10,940,241
給食用材料	4,091,277	職員預り金	23,646,209
補装具材料	11,080,171	賞与引当金	204,867,201
立替金	7,085,023	固定負債	1,152,935,740
前払金	3,491,125	リース債務	4,714,887
徴収不能引当金	△ 9,264,669	退職給付引当金	1,148,220,853
固定資産	1,785,395,684	(負債合計)	(1,730,719,025)
基本財産	10,000,000	基本金	10,000,000
その他の固定資産	1,775,395,684	その他の積立金	604,106,556
		次期繰越活動増減差額	682,955,345
		(純資産合計)	(1,297,061,901)
計	3,027,780,926	計	3,027,780,926

(エ) 令和6年度の出資金、補助金及び公の施設の管理の状況

a 出資金は、10,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

医療機関等物価高騰対策支援事業給付金 8,470,000円

在宅移行児童一時支援事業補助金 1,475,000円

医療機関等食材料費高騰対策支援事業給付金 774,400円

千葉県看護補助者処遇改善事業補助金 592,000円

千葉県看護師特定行為研修等支援事業補助金 375,000円

千葉県新人看護職員研修事業補助金 200,000円

c 公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県千葉リハビリテーションセンター 1,303,586,000円

ウ 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター

(7) 目的

千葉県における生活衛生関係営業（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の擁護を図ることを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導
- b 生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理及び苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導
- c 標準営業約款に関する営業者の登録
- d 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会、展示会等の企画、開催又はその斡旋
- e 生活衛生関係営業に関する情報又は資料の収集及び提供
- f 生活衛生関係営業の振興のための事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	36,016,970	経常収益	36,282,846
事業費	30,929,172	基本財産運用益	7,895
管理費	5,087,798	特定資産運用益	3,213
当期一般正味財産増減額	265,876	受託事業益	4,326,611
		標準約款登録事業益	128,360
		受取補助金等	30,986,295
		受取寄付金	820,000
		雑収益	10,472
計	36,282,846	計	36,282,846

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	7,902,423 円	流動負債	389,820 円
現金預金	7,624,923	未払金	185,441
前払金	277,500	預り金	204,379
固定資産	17,752,763	固定負債	5,987,755
基本財産	10,500,000	退職給付引当金	5,987,755
特定資産	5,987,755	(負債合計)	(6,377,575)
その他固定資産	1,265,008	正味財産	19,277,611
		指定正味財産	10,500,000
		(うち基本財産への充当額)	(10,500,000)
		一般正味財産	8,777,611
		(うち特定資産への充当額)	(5,987,755)
計	25,655,186	計	25,655,186

(エ) 令和6年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、5,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県生活衛生営業指導センター指導助成費補助金	26,936,295円
-------------------------	-------------

千葉県生活衛生営業振興対策事業補助金	4,000,000円
--------------------	------------

エ 公益財団法人千葉県動物保護管理協会

(7) 目的

動物による危害・被害を防止し、動物を愛護する精神を広く社会に普及し、併せて生命尊重等の意識の高揚を図り、もって人と動物との調和のとれた社会づくりに寄与するとともに、社会福祉の向上を目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 動物の愛護及び適正な保護管理に関する知識の普及及び啓発に関する事業
- b 動物の適正な飼養及び保管に関する指導及び相談に関する事業
- c 動物の保護及び管理に関する必要な教育、調査及び研究に関する事業
- d 動物の保護及び管理に係る業務の受託に関する事業
- e 社会福祉の向上に関する事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	36,081,063	経常収益	37,637,720
事業費	34,762,125	基本財産運用益	4,083,090
管理費	1,318,938	受取会費	1,306,775
当期一般正味財産増減額	1,701,500	事業収益	1,493,230
		受取補助金等	30,320,158
		受取寄付金	434,467
		基本財産評価益	144,843
計	37,782,563	計	37,782,563

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	4,476,548 円	流動負債	713,912 円
現金・預金	3,293,122	預り金	713,912
未収金	1,183,426	正味財産	283,762,636
固定資産	280,000,000	指定正味財産	280,000,000
基本財産	280,000,000	(うち基本財産への充当額)	(280,000,000)
		一般正味財産	3,762,636
計	284,476,548	計	284,476,548

(エ) 令和 6 年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、140,000,000 円である。

オ 公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー

(ア) 目的

千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議及びイベント事業等（以下「MICE」という。）を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a MICE誘致、開催及びそのための支援
- b MICEエリア千葉の広報及び宣伝
- c MICEの企画、調査及び開発
- d MICE及び国際交流に関する情報の収集及び提供
- e 国際交流の機会の提供及び意識の啓発
- f 国際交流に関する団体の活動の振興及びボランティア活動の育成

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	247,914,840	経常収益	268,483,114
事業費	231,979,696	基本財産運用益	24,624,828
管理費	15,935,144	受取会費	21,725,000
当期一般正味財産増減額	20,568,274	事業収益	150,311,704
		受取補助金等	65,950,752
		受取負担金	5,350,000
		雑収益	520,830
計	268,483,114	計	268,483,114

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	139,158,542 円	流動負債	17,858,366 円
現金預金	107,551,285	未払金	17,339,979
未収金	29,706,992	預り金	518,387
前払金	1,900,265	固定負債	46,444,644
固定資産	2,154,475,685	長期借入金	40,000,000
基本財産	2,135,050,000	退職給付引当金	6,444,644
特定資産	6,444,644	(負債合計)	(64,303,010)
その他固定資産	12,981,041	正味財産	2,229,331,217
		指定正味財産	2,135,050,000
		(うち基本財産への充当額)	(2,135,050,000)
		一般正味財産	94,281,217
計	2,293,634,227	計	2,293,634,227

(エ) 令和6年度の出捐金、補助金及び借入金の状況

a 出捐金は、1,300,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(コンベンション部門) 26,749,794円

公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(国際交流部門) 30,205,584円

c 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度借入額	当年度借入額	当年度償還額	当年度末借入額	備 考
長期借入金	円 40,000,000	円 0	円 0	円 40,000,000	コンベンション開催準備 資金貸付事業

カ 公益財団法人かずさDNA研究所

(ア) 目的

ゲノム研究を中心とした生命科学・技術に関する研究を通じ、生命科学・技術による医療・健康づくり、環境及び食糧問題の解決、新技術の産業への応用等を推進することにより、新産業の創出及び産業構造の高度化並びに科学技術の振興を促し、もって人類の福祉に貢献することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a DNA及び生体高分子の構造、機能及び情報の解析研究
- b 解析研究データの蓄積及び提供
- c 解析研究結果の医療、環境及び食糧分野への応用の研究
- d 研究成果の産業への応用及び技術支援
- e 人材の育成及び普及啓発
- f 内外研究機関等との研究交流及び研究協力

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部			円	一般正味財産増減の部			円
経常費用	3,115,138,897			経常収益	3,087,003,434		
事業費	2,977,630,736			基本財産運用益	18,103,712		
管理費	137,508,161			特定資産運用益	138,708		
経常外費用	4,850,215			受取会費	8,800,000		
当期一般正味財産増減額	△ 27,660,063			受取補助金等	1,505,824,520		
				研究支援収益	1,539,087,651		
				受取寄付金	1,000,000		
				雑収益	14,048,843		
				経常外収益	5,325,615		
計	3,092,329,049			計	3,092,329,049		

貸 借 対 照 表
(令和7年 3月 31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	597,663,398 円	流動負債	725,998,136 円
現金預金	330,889,375	未払金	271,585,984
未収金	249,239,952	前受金	35,377,467
前払費用	12,618,906	預り金	5,096,213
未収利息	4,915,165	未払消費税	497,800
固定資産	7,544,868,410	賞与引当金	51,373,403
基本財産	4,818,000,000	短期リース債務	362,067,269
特定資産	1,067,660,407	固定負債	1,309,896,855
その他固定資産	1,659,208,003	退職給付引当金	509,660,407
		長期リース債務	800,236,448
		(負債合計)	(2,035,894,991)
		正味財産	6,106,636,817
		一般正味財産	6,106,636,817
		(うち基本財産への充当額)	(4,818,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(558,000,000)
計	8,142,531,808	計	8,142,531,808

(エ) 令和6年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、3,750,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

公益財団法人かずさDNA研究所事業費補助金 1,295,332,000円

キ 千葉県道路公社

(ア) 目的

千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- b 国、地方公共団体、東日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき上記 a の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（以下「施行令」という。）第 3 条で定めるものを行うこと。
- c 上記 a に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- d 上記 a の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- e 上記 a から d に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- f 上記 a から e の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、試験及び研究を行うこと。
- g 上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第 5 条で定める施設（以下「事務所」という。）を建設し、及び管理すること。
- h 委託に基づき、上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。
- i 上記 a に規定する地域において、道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道の建設及び管理を行うこと。
- j 上記 i の一般自動車道の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- k 上記 g から j に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書
自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

費	用	収	益
管理業務費	761,394,527 円	業務収入	1,319,523,461 円
一般管理費	233,152,880	受託業務収入	494,432,712
諸減価償却費	163,967,132	業務外収入	816,048
諸引当損	132,675,591		
受託業務費	494,432,712		
業務外費用	22,708,121		
当期利益	6,441,258		
計	1,814,772,221	計	1,814,772,221

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	590,924,739 円	流動負債	207,763,802 円
現金及び預金	205,116,739	未払金	170,242,830
有価証券	250,000,000	未払費用	1,181,894
未収金	117,133,617	前受金	17,740,000
前払金	17,740,000	預り金	1,046,130
受託業務支払金	531,487	受託業務受入金	531,487
その他の流動資産	402,896	賞与引当金	17,021,461
固定資産	23,956,998,143	固定負債	5,931,441,632
事業用資産	23,156,724,796	長期借入金	5,660,965,777
有形固定資産	799,160,459	退職手当引当金	259,925,755
無形固定資産	1,112,888	長期リース債務	10,269,600
		長期預り金	280,500
		特別法上の引当金等	11,412,490,320
		道路事業損失補てん引	
		当金	1,957,514,182
		償還準備金	9,454,976,138
		(負債合計)	(17,551,695,754)
		基本金	7,432,500,000
		繰越欠損金	436,272,872
		繰越欠損金	442,714,130
		当期利益	6,441,258
		(資本合計)	(6,996,227,128)
計	24,547,922,882	計	24,547,922,882

(エ) 令和6年度の出資金、負担金及び債務保証の状況

a 出資金は、5,691,250,000円である。

b 負担金は、次のとおりである。

 団体共済組合設立団体負担金

5,049,621円

c 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
	円	円	円	円	
債務保証	6,018,059,834	3,663,332,000	4,020,426,057	5,660,965,777	地方公共団体金融機構、金融機関

ク 公益財団法人千葉県下水道公社

(7) 目的

流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 流域下水道施設の維持管理業務に関すること。
- b 下水道知識の普及啓発に関すること。
- c 下水道技術の調査研究及びその成果の活用に関すること。
- d 下水道の多目的活用に関する調査研究及びその成果の活用に関すること。
- e 下水道技術者の養成に関すること。
- f 下水道事業に係る建設業務に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部		円		一般正味財産増減の部		円	
経常費用	5,326,579,985			経常収益	5,247,407,151		
事業費	5,306,589,540			基本財産運用益	1,286,400		
管理費	19,990,445			特定資産運用益	6,333		
当期一般正味財産増減額	△ 79,172,834			事業収益	5,245,988,548		
				雑収益	125,870		
				指定正味財産増減の部			
				基本財産運用益	1,286,400		
				一般正味財産への振替額	△ 1,286,400		
計	5,247,407,151			計	5,247,407,151		

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

資		産		負債・正味財産		
流動資産	5,104,038,339	円		流動負債	4,764,223,007	円
現金預金	1,153,278,746			未払金	890,230,724	
未収金	284,475,449			前受金	3,558,230,000	
前払金	153,843			預り金	282,307,987	
仮払金	6,600			賞与引当金	33,454,296	
貯蔵品	115,344,780			固定負債	311,033,603	
未成工事支出金	3,550,778,921			退職給付引当金	311,033,603	
固定資産	1,166,556,852			(負債合計)	(5,075,256,610)	
基本財産	367,000,000			正味財産	1,195,338,581	
特定資産	795,800,570			指定正味財産	367,000,000	
その他固定資産	3,756,282			(うち基本財産への充当額)	(367,000,000)	
				一般正味財産	828,338,581	
				(うち特定資産への充当額)	(484,766,967)	
計	6,270,595,191			計	6,270,595,191	

(エ) 令和6年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、230,000,000円である。

ケ 千葉県住宅供給公社

(7) 目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 住宅の積立分譲を行うこと。
- b 住宅の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- c 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- d 市街地において行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当である場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- e 住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合において、それらの用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- f 賃貸又は譲渡する住宅及び賃貸又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- g 水面埋立事業を施行すること。
- h 前各事業に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸、その他の管理、宅地の造成及び賃貸、その他の管理並びに市街地において、みずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸、その他の管理を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

費	用	収	益
事業原価	3,407,991,605 円	事業収益	3,919,774,963 円
一般管理費	138,985,073	その他経常収益	236,094,744
その他経常費用	279,102,880	特別利益	2,660,000
特別損失	1,173,538		
当期純利益	331,276,611		
計	4,158,529,707	計	4,158,529,707

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	7,617,176,896 円	流動負債	1,962,980,698 円
現金預金	4,970,735,706	次期返済長期借入金	1,383,999,102
有価証券	1,276,142,645	未払金	513,870,972
未収金	35,333,903	契約負債	233,630
貯蔵品	2,409,878	前受金	8,960,827
契約資産	11,456	預り金	50,755,996
分譲事業資産	1,320,411,856	その他の流動負債	5,160,171
前払金	4,266,387	固定負債	23,320,429,792
その他流動資産	10,352,549	長期借入金	21,027,933,456
貸倒引当金	△ 2,487,484	預り保証金	310,469,334
固定資産	14,746,226,588	繰延建設補助金	517,792,320
賃貸事業資産	10,631,995,602	引当金	1,464,234,682
その他事業資産	544,323,788	(負債合計)	(25,283,410,490)
有形固定資産	27,706,615	資本金	10,000,000
無形固定資産	2,866,853	剰余金	△ 2,930,007,006
その他の固定資産	3,556,162,147	(資本合計)	(△ 2,920,007,006)
貸倒引当金	△ 16,828,417		
計	22,363,403,484	計	22,363,403,484

(エ) 令和6年度の出資金、負担金及び借入金の状況

a 出資金は、10,000,000 円である。

b 負担金は、次のとおりである。

地方職員共済組合団体共済部地方公共団体負担金 10,352,549 円

c 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度末借入額	当年度借入額	当年度償還額	当年度末借入額	備 考
長期借入金	円 15,758,550,378	円 0	円 1,001,266,666	円 14,757,283,712	公社経営健全化資金、賃貸住宅建設資金

コ 公益財団法人千葉県暴力追放運動推進センター

(令和6年度までの団体名：公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議)

(ア) 目的

県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団排除活動を推進し、あわせて暴力団員及びこれに準ずる者並びに準暴力団及びその他の犯罪集団（以下「暴力団員等」という。）による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図るなど、安全で住みよい千葉県の実現に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 暴力団員等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。
- b 暴力団員等による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。
- c 暴力団員等による不当な行為に関する県民からの相談に応ずること。
- d 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。
- e 暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。
- f 暴力団の事務所の使用により付近住民等（付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。）の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。
- g 千葉県公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）第14条第2項の不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習を実施すること。
- h 法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。
- i 暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。
- j 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対して少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。
- k 暴力団排除対策を推進するための調査研究を行うこと。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	47,621,803	経常収益	42,652,813
被害者救済事業費	11,508,859	基本財産運用益	10,283,853
犯罪防止事業費	11,933,921	特定資産運用益	4,155
犯罪防止等事業費	16,575,273	受取会費	17,970,000
管理費	7,603,750	事業収益	7,611,708
投資有価証券評価損益等	128,584	受取補助金等	4,304,093
当期一般正味財産増減額	△ 5,097,574	受取寄附金	2,300,000
		雑収益	179,004
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	10,283,853
		一般正味財産への振替額	△ 10,283,853
計	42,652,813	計	42,652,813

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	16,549,701 円	流動負債	475,343 円
現金預金	16,435,817	未払金	116,518
前払費用	113,884	前受金	57,389
固定資産	647,266,838	未払費用	249,383
基本財産	627,120,000	預り金	52,053
特定資産	9,843,081	正味財産	663,341,196
その他固定資産	10,303,757	指定正味財産	605,500,000
		(うち基本財産への充当額)	(600,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(5,500,000)
		一般正味財産	57,841,196
		(うち基本財産への充当額)	(27,120,000)
		(うち特定資産への充当額)	(4,343,081)
計	663,816,539	計	663,816,539

(イ) 令和6年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、400,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

暴力団排除活動事業補助金 2,883,482円

2 補助金交付団体

I 学校法人（私立高等学校）

監査を実施した8団体について、おおむね適正と認められた。
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

(1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項
指導すべき事項は認められなかった。

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

(3) 監査の実施状況

【学校法人（私立高等学校） 8団体】

実施団体名	実施年月日
学校法人千葉経済学園 千葉経済大学附属高等学校	令和7年10月31日
学校法人鎌形学園 東京学館高等学校	
学校法人千葉敬愛学園 千葉敬愛高等学校	
学校法人芝浦工業大学 芝浦工業大学柏高等学校	
学校法人鎌形学園 東京学館船橋高等学校	
学校法人日本大学第一学園 千葉日本大学第一高等学校	
学校法人東海大学 東海大学付属市原望洋高等学校	
学校法人君津学園 市原中央高等学校	

(主務課 総務部学事課)

II その他の団体

監査を実施した5団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

(1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項
・収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

(3) 監査の実施状況

【その他の団体 5団体】

実施団体名 (主務課)	実施年月日
社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 (健康福祉部健康福祉指導課)	令和7年10月31日
船橋商工会議所 (商工労働部経済政策課)	
松戸商工会議所 (商工労働部経済政策課)	
千葉県商工会連合会 (商工労働部経済政策課)	
千葉県土地改良事業団体連合会 (農林水産部耕地課)	